多胎児(ふたごや三つ子など)のいるご家庭に ファミリーサポートセンターの利用料を補助します

多胎児(ふたごや三つ子など)を養育している家庭がファミリー サポートセンターを利用する際の利用料を補助します。





対象

枚方市にお住まいで、0歳(概ね生後3か月)以上3歳未満の多胎児を育てている家庭。

※交付するクーポンは、きょうだい児へのサポートにも利用できます。

利用期間と補助限度

- ・多胎児の0歳(概ね生後3か月)から3歳に達する日の前日まで。
- ・補助限度はO歳・1歳・2歳の1年ごとに20時間分まで。(1枚あたり2時間以内の利用に使えるチケットを 10 枚交付)

ファミリーサポートセンターとは

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と、援助を行いたい人(提供会員)をつなぐ、有償ボランティアの会員組織です。

★援助できる内容

- ・保育所(園)等が始まるまでや終了後に子どもを預かります。
- 保育所(園)等や習い事への送迎をします。
- 子どもを連れて出にくいときや通院のときに子どもを預かります。
- 子育て中のリフレッシュのために子どもを預かります。

<例>

- 〇保健センターでの健診への同行。
- ○養育者のいる子ども宅で預かることもできます。
 ※宿泊や、病気の子どもの援助はできません。

お問い合わせ

〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20 枚方市役所 子ども未来部 私立保育幼稚園課 電話 072-841-1474、ファクス 072-841-4319 利用方法は

裏面をご覧ください

枚方市多胎児家庭育児支援事業(ファミリーサポートセンター利用料補助)

ご利用には、枚方市ファミリーサポートセンターの会員登録と 私立保育幼稚園課への申し込みが必要です

① 枚方市ファミリーサポートセンターの初回講習(予約制)を受け、会員登録する

- ・初回講習の開催日を、市ホームページや広報ひらかたなどで確認します。 サプリ村野での説明(予約制)や月2回の出張登録会を行っています。枚方市ファミリーサポートセンターへお 申込みください。
- ・会員登録には、顔写真(3cm×2cm、2枚)、印鑑が必要です。
- ※同時に②の申込書を記入することもできます。
 - ★枚方市ファミリーサポートセンター

(月・火・木・金・土曜 午前 9 時 30 分~午後 5 時開所、祝日・年末年始除く) 〒573-0042 枚方市村野西町5-1(サプリ村野内) 電話・ファクス 072-805-3522



② 私立保育幼稚園課に申込書を提出する

- ・申込書(枚方市ファミリーサポートセンター又は、私立保育幼稚園課窓口(市役所別館5階)に設置) を提出してください。枚方市ホームページからダウンロード可。
- ◆トップページ→子育て→(「枚方市子育てわくわくサイト」に移動)→目的・対象別に探す→多胎児家庭
- 申込には母子健康手帳や乳幼児医療証、健康保険証など氏名、生年月日が確認できるものが必要
- ・郵送の場合は、記入済みの申込書及び、母子健康手帳、乳幼児医療証、健康保険証などの子ども の名前が載ったページの写し(多胎児全員分)の添付を忘れずに。



③ 利用承認通知書、多胎児ファミリー応援チケットを受け取る

・1週間から 10 日前後で、「枚方市多胎児育児支援事業利用承認通知書」、「多胎児ファミリー応援チケット」が届きます。



④ ファミリーサポートセンターを利用した際、利用時間分のチケットを提供会 員に渡す。

